# 此會見も喧嘩別れ
## 馘首者復職も斷然拒絕
## 會社は飽迄強硬に出る

斯くて新選委員高橋八三郎、吉岡静一、三宅清治、西岡餘太郎、黑木重太郎、山本豊吉、玄岡次郎の七名に尾崎實行委員長附添ひ午後二時川崎本社を訪ひ三號室に永留山本兩重役に昨今會見さしての第二回目の會見を行つた

**會社は** 「工佐長團對首此會見の内容」に對して「工佐長この會見は秘密にすべきものでは無く只會社側は工佐長の依頼に依つて發表し無かつた迄で内容は單に八ケ條の要求條項に就き回答し且馘首者の復職を拒んだけである」と答へ「馘首者の復職」に對しては「馘首した者は

**爭議に** 關係して馘首したものでは無く、單に會社の都合上馘首したものだから、復職させる事は絕對に出來ない」と云ひ尚同盟罷工決議の通告に對しては「會社は財界不況に陷つても出來得る限り職工を解雇せぬ策を執つてゐる、夫でお互に苦しいのだから辛抱して貰ひ度い

**何れ景** 氣が復活すれば待遇法も亦考へるのだから」と私めて「近來商船より軍艦の製造が忙しくなつてゐる、テ商船の職工で解雇しても好いのが澤山あるが會社の不利益を見越して夫を軍艦の方へ廻すやうにしてゐる」と說き「會社は諸君に此の儘

**默つて** 出て貰ひたいが君達が聞き入れて呉れなければ仕方がない」と突ッ張り最後に職工側から「八ヶ條以外の條件でも宜いから各職工が滿足すべき一つの土産を貰ひたい」と云ひ「犠牲者を出さぬと云ふ事を言明して呉れ」と悄然的に申込んだが斷然刎られ結局又喧嘩別れで引揚げた

# 此上は聯工救濟に
## 全力を注いで最後迄戰ふ
### 行商、無料診療、白米貸與
### 爭議團委員曰、會社側曰

交渉委員の一人は爭議本部に引揚來として窮師を廣び爭議團員家族け「又喧嘩別れとなつた以上は全職工の救濟策を講ぜねばなりません、會見の際私共は若し要求を容れて呉れなければ全職工に對して

**申譯が** 無いから馘首して呉れと云つたのですが夫も駄目でした、會社は私等を見殺しにする考へで是非とも最後まで戰ひます、私達は團結に依つて飽くまで戰ひます、行商も成るべく家計の苦しい人に遣つて貰ひ各部で任意に其利益金を運動費へ寄附して貰ふ事にしました」と

**決意の** 程を示したが二十四日から行商隊以外に救濟の慈善には無料で診療施藥の法を講じ窮困者には米を貸與する事にしたと又

**右に就** て山本重役は「語る要求中の一條件でも容れゝば職工は喜んで就業するかも知れませんが夫では社長が瞞朝されて大改革を行れるのに却て障害になりはしないかと思ふのです、夫に職工側から餘り

**ペテン** 的な事を申込んで來ますし會社の方針に就き說明しても通じ無いのですから、困つたものです私は資本家でもありません職工の立場には同情もし又氣の毒に思つてゐます兎に角廿五日には何うにか工場を開けたいと思つてゐます」云々

## 就職希望
# 申込三百
## 昨午前中に

川崎造船が二十一日附を以て全職工に對し「二十五日の休業明けに出勤せざる者には給料を支給せず尚出勤する者は、はがきで二十四日迄に通知すべし」てふ文書を發送した事は昨報の通りであるが右に依り二十三日午前中會社宛に出勤の旨を通知した者は三百名あつたと、永留重役は語る「現在は三百名ですが二十四日迄ですからウンと多くなる見込です、會社は工場を開ける事が目的ですから二十五日仕事の出來得る程度に職工が出勤すれば工場を開けます、尚從前通りでしたら引續いて休業をしなければなりません」と

# 川崎亡者會員活動
## 切崩し防禦の側面擁護
## 馘首された職工の集團
### 自動車で出所不明の檄文撒布
## 新に行商隊を編成繰出す

川崎造船爭議本部では先例三菱造船の休業開始期に鑑み今度は爭議團から「同盟罷工」の先手を打つて

**逆襲と** 出るべく休業明け二十五日迄の餘地を設けて會社側の熟考反省を求める爲に早くも廿三日午後交渉委員八名をして罷工決議を會社に通告 徐に會社側の意嚮を探りつゝある一方會社側が飽くまでも從來の態度を固守する時に於ては爭議團の罷工實現、會社側の休業無期延長となるべく

**斯る時** の運動資金及持久戰諸般の準備として川崎造船も亦三菱の如く行商隊を組織する事に決定、二十三日爭議本部内に出來委員長以下五百名の行商委員を選定し市内數ケ所及び明石、姫路方面へも行商隊を派出して

**其純益** 全部を爭議資金に加ふる事となつたが右行商隊は一班三名以上廿名以下とし官憲の許可は得てゐるが自然獨々として干渉の手が下るかも知れぬから夫れに對しては一切反抗的態度に出ぬやう堅く申合はせを行ひ早速實行に着手した

**斯して** 尚同爭議本部内では馘首された者のみの集會する「亡者會議」を開催して爭議團の側面擁護に任ずる筈で殊に近來出所不明の「爭議切崩し檄文」を撒布し其他諸種の方法で爭議團の攪亂を企劃するものが多く之等の探査及對策も主として「亡者會議員」の手に行ふ事となつたが

**現に二** 十三日午前八時頃三菱の自動車に分乘した者が「川崎造船所工作部職工有志」名義の「川崎造船所工作部職工諸君に檄す」とした左の意味の檄文が市中一般に撒布された、之れ等も全く爭議團及造船工作部委員等の少しも知らぬもので自動車には會社側の者が乘つて居たと言はれ全く出所の怪しいものと睨み頻に其出所を探索中だと

**檄文**

私達は少數の煽動者に依て今回の勞働爭議渦中に引入れられたものであります(中略)自分は毎日少數者の勝手に定めた命令の儘に飛び廻り小使錢を使ふて疲勞し家族は不安で心配許りして居ります(中略)煽動者は私達に最後の手段として工場管理と言ふ事を教へ家族にもこれを實行すると私達の收入が増す樣に吹聽させましたが之は法律の許さない暴擧で斯る暴擧に關係した者は悉く罪人として捕へられる事になります、私達はモウ此上欺かされても棄てられても堪まりません(中略)私は各自申合せ休業明けの日から之まで通り愉快に就業したいものです就ては左の件を諸君と會社へ御願する事にします

職工諸君へ

一、就業申合せの爲め數企人の姓名を出したり出所を賑げたりして居りますと又煽動者脅迫者等の邪魔がはいるとウルサイですから各自で會社へ向け就業を郵便で通知する事にします

二、今回の爭議の要求書は社長殿の歸社せらるゝまで會社へ預け置く事に一致せらるる事

會社へ

一、會社は面目を重んぜらるゝ紳士を保さし職工の就業通知を保密し通知職工の姓名は堅く秘密にし爭議指導者と稱し居る者等に漏れぬ樣にする事

二、休業明迄に就業を通知し置き當日より平和に就業したる職工から今回の爭議に對する犠牲を出さぬ事を保證せらるゝ事

右の如くに致しますから職工諸君はドシ〳〵就業の通知を郵便で會社へ送つて下さい會社に對しては私等から右の二項に對し諾否の事を聲明する樣交渉し何等かの方法を以て諸君へお報せする事にします